

セーフティ教室

7月13日、練馬警察署少年安全課から講師をお招きし、セーフティ教室が開催されました。

1校時は1・2・3年生、2校時は4・5・6年生に向けてお話していただきました。

緊急事態宣言の発令に伴い、

児童は各教室にてオンラインで参加し、保護者の参観は中止となりました。

児童は、不審者に対する心構えやSNS・サイバー犯罪に対する心構えを学びました。

